

## 令和2年度

## イ【処分した一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量】

ごみの種類(単位 kg)	炉	年度計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
可燃ごみ焼却量	A系	5,121,500	511,040	444,280	596,840	488,830	450,480	359,510	244,640	427,690	438,140	292,890	379,710	487,450
	B系	5,338,050	401,340	413,270	470,960	493,190	488,860	437,940	587,930	457,340	492,970	369,740	315,460	409,050
	合計	10,459,550	912,380	857,550	1,067,800	982,020	939,340	797,450	832,570	885,030	931,110	662,630	695,170	896,500

## ロ【測定に関する事項】

項目	基準値	A系		B系		
(1) 測定位置		別紙のとおり		別紙のとおり		
(2) 検査結果取得日		6月24日	1月26日	6月24日	1月26日	
(3)	燃焼室ガス温度	800°C以上	856	822	831	829
	集塵機入口温度	200°C以下	190	187	190	180
	一酸化炭素濃度	100ppm以下	11	47	42	11

①燃焼管理の基準は廃棄物処理法施行規則第4条の5「一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準」による。  
 ②左記表には二.排ガス測定時の4h平均値を記載しています。  
 ③当該結果の得られた日から3年間閲覧できます。

## ハ【堆積したばいじんの除去】

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
冷却設備			A系・B系	A系・B系		A系・B系	A系	B系	B系	A系	B系	A系
排ガス処理設備	逆洗による除去（運転中常時）						A系	逆洗による除去（運転中常時）				B系

\* 冷却設備については、休炉点検時におけるエアブロー清掃。

## ニ【排ガス測定結果】

ばい煙濃度（6月1回以上）		A系		B系		
項目	排出基準値	1回目	2回目	1回目	2回目	
(1) 測定位置		別紙のとおり		別紙のとおり		
(2) 採取日		6月24日	12月23日	6月24日	12月24日	
(3) 検査結果取得日		7月20日	1月26日	7月20日	1月26日	
(4)	硫黄酸化物	92.5mN/h	0.09未満	0.07未満	0.09未満	0.07未満
	ばいじん	0.25g/mN	0.0012	0.00020未満	0.0013	0.0048
	窒素酸化物	250ppm	51	44未満	120	52
	塩化水素	700mg/mN	24未満	28未満	36	23未満

\* 硫黄酸化物の排出基準値は排出条件によって変化する。（K値=17.5）

ダイオキシン類濃度測定（年1回以上）		A系	B系
項目	排出基準値	1回目	1回目
(1) 測定位置		別紙のとおり	別紙のとおり
(2) 採取日		12月23日	12月24日
(3) 検査結果取得日		2月3日	2月3日
(4) ダイオキシン類	10ng-TEQ/mN	0.043	0.53